

## これまでの取り組み概要

これまでのムラタの環境保全活動・社会的活動の取り組みの概要を紹介します。

### 【方針及び体制】

全社的に環境保全を推進するため、次のとおり、方針・計画や体制を構築してきました。

- 1994年10月 環境保全対策の経営トップへの諮問機関として環境委員会を設置
- 1995年 1月 環境委員会の下部組織として個別テーマごとの企画・立案を行う専門部会を設置
- 1995年 5月 ムラタ環境憲章を制定
- 1995年 5月 環境保全を推進する専門部署として本社に環境管理部を設置
- 2001年 5月 ムラタ環境憲章を改訂

関連 5~6ページ

### 【環境リスク対応】

1995年以降、化学物質の地下浸透防止のため、地下タンクの地上化や埋設配管の架空化、浸透防止塗装などの自主基準を定め、いかなる化学物質に対してもその地下浸透を回避する取り組みを進めています。この自主基準に適合させるための施策を2002年度に完了しました。



関連 13ページ

### 【環境負荷化学物質・鉛フリーはんだ】

製品に含まれる有害物質(環境負荷化学物質)を削減もしくは代替する取り組みを推進してきました。

ムラタでは製品に關係する環境負荷化学物質に特化した自主規制表を作成し、1996年4月から計画的な削減・代替を進めています。

この取り組みに加えて、鉛を含まないはんだ対策のための組織として「LF\*はんだプロジェクト」を設置し、LFはんだ対策を推進しています。

\*“LF”はLead Free(鉛を含有しない)の略です。

関連 15~16ページ

### 【環境マネジメントシステム】

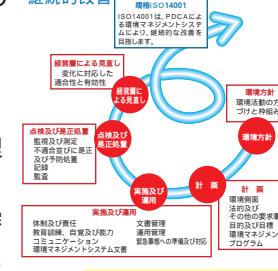
ムラタ環境憲章を推進していくための仕組みとして環境マネジメントシステムを構築・維持しています。

環境マネジメントシステム国際規格(ISO14001)

国内外25生産拠点においてISO 14001認証を取得しています。

#### 内部環境監査

事業所内部監査、本社環境管理部による監査、監査役による監査、ISO14001審査機関による審査の4重体制監査を実施しています。



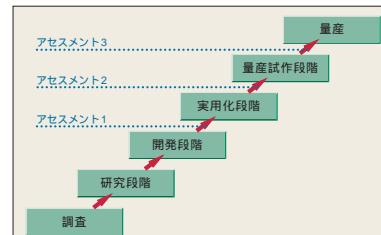
関連 9~13ページ

### 【製品の環境配慮】

製品の持つ環境影響に着目し、その影響を低減するための取り組みを推進してきました。

環境委員会の専門部会である製品アセスメント部会(旧:ライフサイクルアセスメント(LCA)部会)では、当社代表製品についてLCAデータ解析を行い当社独自のLCAガイドラインを作成しています。

#### 製品アセスメントの実施フロー

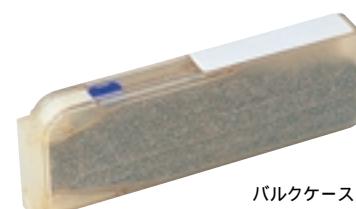


関連 14ページ

### 【包装・物流】

製品とともに得意先に納入する包装材料の量を削減するため、省資源化やリユース・リサイクルの取り組みを推進してきました。

これまでにテーピング包装用リールの回収リユースや簡易包装化に取り組むとともに、とくに包装材料のリユース、物流時の省エネルギーなどに大きな効果のあるバルクケース包装化に注力してきました。



バルクケース

関連 17~18ページ

## 【グリーン調達】

ムラタ製品が環境にとってよい製品であるためには、その製品を作るために調達する資材も環境によい材料であり、また環境によりプロセスで製造されたものでなければなりません。

ムラタでは2001年に日本国内の仕入先に冊子『グリーン調達ガイド』を配布し、ムラタの環境負荷軽減に向けた考え方への理解と協力ををお願いする資材調達活動を行っています。



関連 19ページ

## 【廃棄物削減・ゼロエミッション】

生産工程などを見直し、廃棄物の排出を抑え、また発生した廃棄物を再資源化する取り組みを推進してきました。

### <主な取り組み>

- セラミック付きフィルムのリサイクル
  - 食堂生ゴミコンポスト(堆肥)化設備の導入
  - 汚泥乾燥機の導入
  - ユニフォームのリサイクル
  - 汚泥の高温溶融スラグ化など
- これら取り組みの結果、2002年度末時点の国内トータルリサイクル率は84.9%(2001年度53.3%)となっています。

関連 23~24ページ

## 【地球温暖化防止】

ムラタでは、地球温暖化防止のため、各事業所・子会社のユーティリティ設備と生産設備に対し、積極的な省エネルギー活動を推進してきました。2002年度も各種の施策をすすめた結果、個々の事例で成果が出ております。しかしながら、2002年度は生産量の増加に反し製品単価が大幅に値下がりし、



売上高が減少したために、単位売上高当たりのCO<sub>2</sub>排出量( CO<sub>2</sub>排出量売上高原単位 )は、1990年度比で45%悪化する結果となりました。

関連 21~22ページ

## 【化学物質管理】

使用する化学物質を適正に使用するために、国内グループ全体において、2000年から化学物質審査登録制度を導入しました。初めて生産用途で使用する化学物質は、事前に専門スタッフによる審査を受審し、独自の番号を付与した後に、データベースに情報が登録され、購入及び取り扱いが可能となります。これにより化学物質の適正な使用を確実にするとともに、関連する情報の共有化を図っています。



関連 25~26・29ページ

## 【土壤・地下水対策】

トリクロロエチレンなどの塩素系有機溶剤の発ガン性が問題になり始めた1980年代前半から、これを重要な問題と認識し、使用全廃に取り組み、1995年度に1カ所を除いて使用停止し、唯一得意先での商品認定のため、やむを得ず使用を継続していた工場についても1998年3月をもって使用を停止し、全廃を達成しました。

また、過去に塩素系有機溶剤の使用実績があったことから、土壤・地下水の調査を早くから行い、浄化が必要と判断された事業所については、汚染域と敷地境界域に浄化設備を設置し、汚染土壤・地下水の浄化を積極的に進めるとともに、域外拡散を防止しています。

関連 27~28ページ

## 【労働安全衛生・地域貢献・事業所緑化】

労働安全衛生面において、従来から取り組んできましたが、2000年には生産用途に使用する化学物質を労働安全衛生面で事前に審査登録する制度を導入し、2001年には生産設備開発時におけるリスクアセスメント制度を導入しています。また、従業員の健康づくり推進活動やムラタ全体での安全衛生レベル向上のための安全衛生大会(フォーラム)の定期的な開催にも取り組んでいます。

地域社会から親しまれるとともに従業員の豊かな環境づくりのため、積極的な事業所緑化活動を推進しています。また地域社会の一員としての認識に立ち、市民や行政とも協力して、地域清掃活動や事業所緑地の一般開放などの地域に密着した取り組みを進めています。

関連 30~32ページ